

私道の助成について

神戸市私道舗装等助成制度のあらまし

神戸市建設局

制度の趣旨

多くの方々が通行する私道について、舗装等の工事でお困りの方が多くいらっしゃいます。

私道舗装等助成制度は、このような私道を地元で舗装工事などをされる場合に、その工事費を補助する制度です。

助成の対象となる道路

助成の対象となる私道は、主に次の条件をみたすものです。なお、老朽化や危険度などの状況により、対象とならない場合もあります。

- ① 敷地を私人（個人）が所有していること。
(企業・団体などの法人所有部分は対象外。ただし自治会法人は対象。)
- ② 不特定多数の人に利用されていること。
(袋小路の場合は、10戸以上の家屋が存すること。)
- ③ 土地所有者が一般の通行を承諾し、かつ住民の総意をもって助成要望されていること。
- ④ 道路幅員（側溝を含む）が1.5m以上であること。
- ⑤ 築造されてから3年以上経過していること。

(再助成の場合)

- ①～⑤の条件のほか次の条件が必要となります。
- ⑥ 前回の助成後10年以上経過していること。
 - ⑦ 通行に支障や危険があると認められること。

対象となる工事

対象となる工事には、つぎのようなものがあります。

工法等の詳細については建設事務所に相談してください。また、それぞれの工事について標準工事費が決まっています。

- (1) **舗装** (新設・補修)
砂利道をアスファルトに舗装したい…舗装路面が劣化して危ない…
- (2) **側溝** (新築・改築)
溝がないので水はけが悪い…溝が亀裂していて水があふれる…
※側溝を利用する5軒以上の家屋があることなどが条件になります。
- (3) **危険防止施設** (新設・補修)
転落防止柵、ガードレール、階段の手すり、カーブミラーを設置・補修したい…
- (4) **私橋** (架け替え・補修)
橋が劣化して危ないので架け替えたり補修したい…
※延長2m以上あることなどが条件になります。

助成金の額

工事費に対して、下記の割合で助成します。(再助成には上限があります)

工事の種類	工事費(*)に対する助成割合	上 限 額
(1)舗 装	5/6 (公共下水道が設置されていない場合は2/3)	再助成の場合200万円 (公共下水道が設置されている場合250万円)
(2)側 溝	5/6 (公共下水道が設置されていない場合は2/3)	再助成の場合200万円 (公共下水道が設置されている場合250万円)
(3)危険防止施設	2/3	再助成の場合200万円
(4)私 橋	5/6 (公共下水道が設置されていない場合は2/3)	200万円 (公共下水道がある架け替えの場合250万円)

(*) 標準工事費から算出された工事費

手続の流れ

各地区の建設事務所にまずはご相談ください。

(1) 申請人の選出

地元で申請人となる代表者を決めてください。

申請人は、地元や土地代表者のとりまとめ、業者との交渉、契約、完成検査の立会などのお世話をさせていただきます。

(2) 事前調査

まず、管轄の建設事務所に相談してください。

申請に先だって、まず、助成の対象になるかどうかを調査させていただきますので地図、写真はじめ公図、土地の登記簿謄本があればご持参ください。

(3) 申請書類の提出

事前調査が終われば、助成金交付申請書（要望者全員の署名・押印が必要）のほか、必要書類を建設事務所に提出してください。

必要書類 権利者の承諾書（権利者の署名・押印が必要です）

申請人[代表者]への委任状（関係住民の署名・押印が必要です）

工事見積書（施工業者は、建設事務所で紹介できます） など

(4) 助成の決定

提出書類を精査し、助成することが正式に決まれば、申請人あてに助成金交付通知書をお送りいたします。

(5) 工事契約

申請人は、請負工事契約書によって、請負業者に工事を依頼してください。

(6) 工事の施工

申請人は、工事の着工及び完工を建設事務所に通知してください。

(7) 完了検査

建設事務所の検査員が、申請人・施工業者立会のうえ、完了検査を行います。

(8) 助成金の交付

連絡先

私道舗装等助成制度に関する要望・相談は、ご住所の区を管轄している建設事務所にご相談ください。

管轄区	窓口	所在地	電話番号
東灘区・灘区	東部建設事務所	東灘区御影塚町2丁目27-20	078-854-2191
中央区・兵庫区	中部建設事務所	兵庫区湊川町2丁目1-12	078-511-0515
北区	北建設事務所	北区有野町唐櫃字種池3064	078-981-5191
長田区・須磨区	西部建設事務所	須磨区妙法寺字ヌメリ石1-1	078-742-2424
垂水区	垂水建設事務所	垂水区福田5丁目6-20	078-707-0234
西区	西建設事務所	西区玉津町今津字宮の西333-1	078-912-3750